

IIPS Quarterly

Institute for International Policy Studies

Contents

Volume 3 Number 3

●巻頭論文

「アジア太平洋時代の日本外交」谷内正太郎

●政策研究

「日中歴史認識問題の歴史」川島 真

「イラン核危機の行方と我が国への影響」大澤 淳

「最近のエネルギー事情とわが国の対応」国分克悦

●研究所ニュース

「第8回中曽根康弘賞授賞式」

「北朝鮮による核ミサイル開発に関する日韓知識人対話」

「陸上自衛隊幹部高級課程受入研修」

「第9回中曽根康弘賞募集のお知らせ」等

巻頭挨拶

中曽根康弘

東日本大震災から一年が経ち、悲痛な現実を乗り越えながら、日本は少しずつ回復の軌道に方向を修正しつつあります。人々の復興への弛まぬ歩みの中で様々な反省や問題点が提起され、我々の将来への課題が見えてきました。官民を挙げた努力が今後続きます。

こうした我が国の現実の一方で、21世紀の世界は流動化を加速させています。ユーロ危機と共に不安定化するグローバル経済、中国に象徴される新興諸国の台頭、イランや北朝鮮等の核をめぐる対立等の多くの課題を抱え、世界もまた模索と克服の努力を続けているのです。主要国のリーダーも交代する中で、平和と繁栄の新たな地平が切り拓かれることを世界が渴望し、そのためのパラダイムを期待しています。

世界平和研究所はこうしたご要請にお応えしていくものでなければなりません。時局へのしっかりとした把握認識と将来を見据えた積極的な政策提言と情報発信に引き続き努めていく所存であります。皆様のご鞭撻と共に一層のご支援をお願い申し上げます。



公益財団法人 世界平和研究所

IIPS

巻頭論文

アジア太平洋時代の 日本外交

副理事長・元外務事務次官

谷内正太郎

1. 岐路に立つ日本

2009年夏の政権交代後の約三年間を通じ、国家の未来や国民生活の将来に対する日本国民の不安や懸念はむしろ強まった。普天間基地問題をめぐる迷走、3・11大震災に対する対応の拙劣さ、税と社会保障の一体改革をめぐる与党内及び与野党の抗争等々、国民の政治に対する不信感は戦後かつて無かった程深まっている。

このような状況は、バブル崩壊後の日本が「失われた十年」から立ち直るキッカケすら見出せず、ますます坂道をズリ落ちていく過程を加速化させている感すらある。日本社会を覆う閉塞感、内向き志向、縮み志向、守りと逃げの姿勢。GDPの二倍に及ぶ政府の巨額債務。足元を見透かすかのような近隣諸国の攻勢（例えば尖閣、歴史認識、「従軍慰安婦」、北方領土問題）。これらの問題以外にも憂慮すべき事柄は山積している。残念ながらわが国は、国際社会における存在感を確実に低下させている。

日本の近代史を振り返って見れば、ヨーロッパ列強の帝国主義、植民地主義の脅威に遭遇した幕末、多大の人的犠牲、物的損害を被って完敗した第二次大戦後の状況に匹敵するような危機に私達は立っているのではなからうか。これを「第三の危機」という人もいる。

日本は、このまま坂道をズリ落ちていくのか、それとも国際社会に責任を有する大国として再び甦るの

か。もとより私達の選択すべき方向は、後者でなければならない。それが茨の道であることは確かだ。しかし危機を更なる発展の契機としてきた日本人にとって、それは決して不可能な選択ではない。重要なことは、日本人の進むべき方向が国際社会全体のダイナミズムを正しく把握してこれを取り込むことであり、わが国の国益の追求に当たっては国際社会全体の利益(国際公益)との整合性を保つことに心懸けることである。

昨年の大震災に際し、160近くの国、地域からの暖かい支援が寄せられた。これは何を意味するのか。それは、世界の平和、安全、繁栄に対する戦後日本の貢献に対する高い国際的評価であり、日本が大震災にめげることなく立ち直り、これからも国際舞台で積極的な責任と役割を果たして欲しいとの熱い期待と励ましの気持を示すものである。私達は「そんなことはとても無理です」と言って自分の殻に閉じこもってしまうのであろうか。それはこれからも坂道をズリ落ちていくことを意味するものでしかない。

2. アジア太平洋時代の意味

第二次大戦終了とともに、世界の五大国の一つにまで昇りつめた日本は、敗戦国として連合軍の占領下におかれ、インドは英国から独立、日中戦争・国共内戦を経て共産中国が成立、朝鮮半島、ベトナムは二分化されることになった。二十世紀の後半、米ソ冷戦下の二極構造、欧米主導の国際政治状況の中で、一言で言えばアジア諸国は国際政治の客体から主体に転化する努力を積み重ねていった。そしていよいよ「アジア太平洋時代の到来」が現実化したのである。

その関連で、ここでは次の三つの点を指摘しておきたい。

一つは、アジアが世界の経済成長センターになってきたという事実である。若干の数字を挙げれば、まず東アジアの16ヶ国(ASEANプラス日中韓印豪NZ)の貿易総額は9.3兆ドルで、EUの10兆ドルに次ぐ。ASEANプラス中印の名目GDPは、過去十年で4.2倍の割合で成長したが、これは世界平均の約二倍の速さになる。東アジアの人口は、既に世界の約半分、約33億人に達する。各種統計は、世界経済の中の

アジア比重がますます増大していることを示している。

第二に、中国の再興と海洋進出である。中国は、西暦 500年から 1500年にかけて、世界一の技術力と経済力を有していたと言われる。大航海時代、産業革命の過程で、特に産業革命の成果を最初に獲得したヨーロッパ、米国に追い抜かれ、また阿片戦争後の百数十年の屈辱の歴史を終えて、中国は再び超大国として復権しつつある。欧米の権威ある機関の予測によれば、2027年頃には、中国は米国の GDPを追い抜き、一人当たり GDPでは、今世紀後半のいつかのタイミングで米中逆転するということである。

中国は共産党による一党独裁国家であるが、このような体制を正当化する最大の要因は、毛沢東主義や社会主義ではもはや無く、経済発展である。既に資源、エネルギー、食料等の輸入国に転じた中国政府としては、この経済発展を継続させるための海上輸送路(シーレーン)を確保する必要がある。それは国家として当然のことである。しかし、問題は、中国が軍事力を急速に増大する一方で、南シナ海や東シナ海に「核心的利益」が存在するとして強圧的な行動に出たり、第一列島線や第二列島線を想定して、その西側における外国勢力(特に米海軍力)の活動に一般国際法上問題のある制約や牽制をかけようとするところである。

中国は過去 30年以上にわたり平均 9%台の経済成長を遂げ、過去 30年以上にわたり国防費を 2桁成長させている。しかし、中国は遠くない将来に少子高齢化時代に入り、やがては低成長を余儀なくされる。その時に中国が抱える諸問題—格差、矛盾、腐敗や三農問題、少数民族問題、権威主義的政治体制等—に、中国国民がいかなる反応を示すのか。このことは中国のみならず、中国経済への依存度を高めると同時に、中国の軍事力に警戒心を有するアジア太平洋諸国にとって大きな関心事なのである。

第三に、オバマ政権の「アジア回帰」である。2009年 1月に登場したオバマ大統領は、アジア政策不在と言われたブッシュ政権(特に第二期)の後を受け、アジア重視の政策を打ち出し、特に中国への期待を強く持っていた。ワシントンでは G2論などを唱える人も出るくらいであったが、2009年 12月のコペンハーゲン

ンでの COP15における中国政府の態度に米国は深く失望し、対中態度を急速に硬化させていった。

昨年 11月、オバマ大統領は、オーストラリア議会で演説し、「アメリカはこれからもずっと太平洋国家である」と明言し、更に記者会見では、米海兵隊 2,500名を同国北部のダーウィンに駐留させると述べた。本年 1月の新国防戦略報告では、国防戦略の重心をアジア太平洋に移していくことを明らかにした。東アジア首脳会議(EAS)への参加や環太平洋経済連携協定(TPP)への積極的な取り組みも、米国のアジア重視政策の表れと考えてよい。

以上の中国と米国の動向を踏まえて、米中間のいわゆるパワー・トランジションについて簡単に述べておきたい。歴史的に見れば、覇権国とこれに対抗し得る力をつけてきた後進の大国との関係は、対立型(第一次大戦前の英国に対するドイツ)か、協調型(同じく英国に対する米国)になることが多い。しかし、現在の米中間では、密接な経済相互依存関係が存在する一方で、政治、経済、社会を含む体制の相違や自由、人権、法の支配等の普遍的価値に対する両国の態度の違いは余りに顕著である。このような両国関係の今後の動向を予測するのは容易なことではない。

少なくとも私達は、(1)米国の軍事力、軍事水準が、これから二、三十年後も他の追随を許さない程圧倒的に強力であること、(2)両国のソフトパワーについても、比較にならない程の差があること、(3)米国の強力な同盟・連携のネットワークが健在であること、(4)米国が基本的に開かれた社会として優秀な外国人を大量に受け入れていることは認識しておく必要がある。「これからは中国の時代だ」というような安易な先物買いは厳に慎まなくてはならない。

3. 日本外交の課題

冒頭に述べた時代の閉塞状況を打開し、再び「坂の上の雲」を目指して皆が厳しい坂道を登りだすようになるためには、私達は何をすべきなのか。それは日本社会の各分野において、過去の成功物語に安住することなく、突破口を見出し、新たな世界を開いていくことである。外交・安全保障の分野で言えば、少なくとも次のような方向性が探究されなければならない。

第一に、戦略的思考に基づく外交である。タテ軸（歴史の大きな流れ）とヨコ軸（地理学・地政学的環境）が交錯する中で、国家と国益を座標軸の中心に設定して、戦略目的と手段を厳しく考える。感情より理性が優先され、耳に心地良い言葉ではなく、現実的な利害得失の計算が必要な思考世界である。一国平和主義や友愛外交的な思考が入り込む余地はない。

第二に、日本は、大国にふさわしい役割と責任を積極的に果たすべきである。かつてライシャワー駐日米大使は、「日本は世界史の行方を左右するにたる能力を持った国の一つだ。その能力とはその国民の持つ理想によって、またその国民が手本となることによって世界の出来事に影響を与える力のことなのだ」（1961年の演説）という趣旨を述べた。

私達は世界の平和、安全、繁栄のためにその能力を十分に発揮しているとは言えない。例えば、憲法第九条の極端に謙抑的な解釈（例えば集団的自衛権の行使）によってわが国の国際平和協力活動は長らく実施し得なかったし、日本安保条約についても相互性、双務性に大きな限界がある。40年以上にわたるGDP世界第二位の地位にふさわしいリーダーシップをとってきたとも言えないし、国際貿易経済体制のルールメイキングにおける役割と活動も限定的であったと言わざるを得ない。

第三に、日本は志を同じくする国々とともに、「自由で開かれた国際秩序」（例えば海洋秩序、国際貿易体制）の構築を目指すべきである。TPPやASEANプラス3のEPAは、その一環として推進されなくてはならない。日本や米国にとって、中国といかにつき合うべきかという問題は、今世紀最大の外交課題と言っていいが、中国に対しては、自由で開かれた国際秩序に関与させること（エンゲージメント）を強く求めると同時に、それに中国が応じなかった場合の保険をかけておくこと（ヘッジング）が大切である。

頼関係が必要である。そのためには、国民に強い支持基盤を有する長期安定政権が不可欠である。例えば、戦後67年を経てまだ解決されない北方領土問題について考えても、いつ交代するとも知れない政権であっては相手はまともに交渉に入っていこうとは思わないであろう。積極的かつ本格的な外交・安全保障政策を展開するために、我々有権者が心すべきはこのことである。 ■

4. 最後に一言

外交においては常に相手があり、特に大きな問題の解決には政府間に価値観や立場を超えた一定の信

政策研究**日中歴史認識問題
の歴史**

東京大学准教授・上席研究員

川島 真

2012年は教科書検定の年にあたる。東アジアの国際関係において、国民感情に関わる歴史に関する問題は依然として重要な問題であるが、昨今は従前とは異なる位相も見えつつある。まず、当初、戦争責任問題や教科書問題などといわれた問題が領土問題などと絡み合いつつ、より複合的な歴史認識問題となった点。次に、世界各地の地域統合等に際して、歴史をめぐる問題が生じるなどした結果、グローバルな視線に晒されるようになっていくこと。そして、日中間では靖国神社参拝抑制や歴史共同研究などによって、問題の拡大が防がれ、国民感情を刺激する場が東シナ海に移行しつつあること、である。歴史をめぐる問題は、個々の時代状況や国際関係に応じて変化する。そこで、本報告では、今後の見通しをたてる上でも、日中歴史認識問題の歴史をトレースするものである。

1. 戦前の教科書問題

東アジアの教科書問題の嚆矢は、1914年に日本が中国の教科書に排日的要素があるとして抗議したことであろう。当時の特徴は、問題の核心が排日ボイコット運動にあり、その運動を生み出す背景として教科書が想定されていたこと、また必ずしも歴史教科書が問題になったわけではなく、幅広い科目の教科書が問題とされたこと、そして少なくとも1920年代までは日本側が中国の教科書にクレームをつけ、1930年代になってから中国側が日本の教科書を問題視した点が挙げられる。

当時、近代国民国家建設を進めていた日中両国は、互いに相手を否定的に捉えながら国民形成を行った面があった。戦争の時代には、教科書は自らの正当性を示すツールともなった。1931年に満洲事変が発生すると、日本側は中国側の教科書が排日運動を支えているとし、中国側も日本側の教科書を、中国を侮蔑する内容が含むものとした。満洲国やその後の中国での占領地では、日本が中華民国の教科書に墨塗りをし、やがて自らの意に沿う教科書を配布した。重慶国民政府は、抗日性の強い教科書を使用した。

戦争はまさに「教科書」、「歴史認識」の対立を伴いながら進行していたのである。

2. 戦後初期の歴史認識問題

1945年に日本は敗戦したが、「支那」などが使用されなくなったということ以外、戦前以来の中国との教科書問題が解決する契機とは必ずしもならなかった。他方、戦勝国となった中国では、抗日戦争中に展開した歴史をめぐるプロパガンダなどを基本的に継承した。1949年に成立した中華人民共和国では、革命史観の下に歴史が再編された。北京でも台北でも、抗日戦争勝利関連の記念行事が行われ続けた。「日本軍国主義の復活」というフレーズは、周辺諸国にとって日本の対米接近、あるいは政治家の不適切な発言などに対する警戒心を示す常套句にもなっていった。

だが、この時期の日中関係では、台湾の蒋介石の「以德報怨」、中国の毛沢東の軍民二元論を前提とした「日中友好」といったスローガンにより、問題の拡大が防止されていた、と見ることもできる。他方、日本では戦後知識人による「戦争責任論」や教科書をめぐる家永裁判もあった。これらの議論の多くが、日本国内で完結しており、中国側との対話もなされず、中国側にはほとんど知らされなかった、ということである。

3. 日中国交正常化と「歴史」をめぐる問題

1972年9月の日中国交正常化に際しても歴史問題がひとつの焦点であった。中国側は賠償請求を放棄し、共同声明には「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を

痛感し、深く反省する」という内容が盛り込まれた。中国では、日本との国交正常化に際して、軍民に言論に基づく、全戸を対象とした対内宣伝工作が実施された。しかし、この国交正常化の時期の交渉では、台湾問題や領土問題などを始め、諸問題には「棚上げ」されたといっている。

4. 1982年の教科書問題

中国で改革開放政策採用が決まった後の1982年、歴史教科書問題が発生し、最終的には宮澤官房長官談話、またいわゆる近隣条項の成立により決着した、とされる。

この問題を考察するに際しては、幾つかの背景を理解する必要がある。第一に、この問題の発生以前に、歴史教科書等に於いて、抗日戦争における国民党（あるいは蒋介石）の役割の再評価、国民党の抗日戦争時の役割などの叙述の変化、戦争時の日本の残虐さに関する記述の増加、などがあった。第二に、この報道の数週間前の5月31日から6月5日にかけて趙紫陽総理が訪日して、将来の日中関係の発展を約していた。つまり、914億円の円借款を中国が日本に要請していた段階で、この問題が生じたということである。

1982年6月26日、日本のメディアが高等学校の歴史教科書（実教出版『世界史』）の「華北への侵略」という文字が、教科書検定において「進出」に変えられた、と報道した。これは誤報であり、このような事実は存在しなかった。当初中国では、6月末に『人民日報』などが日本での論争を簡単に紹介し、7月20日前後から「歴史教科書改ざん」キャンペーンとなり、7月26日に中国政府が日本政府に正式に抗議した。

この事件発生後の9月18日、鄧小平は中国訪問中の金日成に対して、経済発展と「歴史」は両輪の関係にあるとしていた。中国は日本を経済発展の師としつつも、歴史はむしろ強調するとしていたのである。実際、南京や盧溝橋の博物館建設は、むしろ80年代の前半に計画されていくのである。

5. 1980年代後半の歴史をめぐる問題

1982年の教科書問題発生の後、日中関係は好転したが、1985年8月15日、中曽根総理が靖国神社に参拝したことで日中関係は再び悪化し、満洲事変の記念日である9月18日から10月にかけて中国で反日デモが起きた。ここでは、参拝反対だけでなく、経済侵略反対、日本軍国主義反対といったと

ころにまで拡大した。他方、中曽根総理が参拝した日、それは侵華日軍南京大屠殺遇難同胞紀念館の開館日であった。

1986年6月、再び教科書問題が発生し、中韓そろっての抗議となった。日本政府は藤尾文部大臣を罷免し、中曽根総理が靖国神社参拝を取りやめ、事態を鎮静化させた。中国側の抗議も、1982年に比べれば低調であった。だが、これ以後、教科書検定がなされるたびに歴史をめぐる問題が取り上げられ、政治家の不規則発言による罷免劇も連続するようになった。周辺国からは、日本の「反省」や「謝罪」に関する疑義が多く取り上げられるようになっていくのであった。

1987年7月7日、北京の盧溝橋では、盧溝橋事件50周年を記念して「中国人民抗日戦争紀念館」が開館した。そして、1980年代後半には歴史をめぐる新たな動きが生じた。それは1988年9月に、山東省のある村の住民が1944年に同村で日本軍が行なったという330人の殺害などの事由について民間賠償を求める要望書を、日本大使館に対して提出したのであった。このような民間賠償を求める動きは90年代にいつそう活発になった。

6. 日中関係の変容と「歴史」

1980年代に生じた教科書、靖国神社参拝問題は、次第に領土問題など、多くの「過去」にまつわる問題と結びつき、次第に歴史問題とか、歴史認識問題と総称されるようになっていった。それまでの戦争責任という言葉よりも広い概念であった。

日中関係は1989年の天安門事件以後、大きく変容した。日本の対中感情が大いに悪化しただけでなく、1990年代に入ると日本の「革新勢力」が後退し、日中友好運動などが衰退した。そして、中国による核兵器実験、台湾沖へのミサイル発射実験などにより、中国脅威論が大いに高まった。急速に成長を遂げる中国経済もまた、経済的な低迷が続く日本から見れば脅威に映った。日本での中国脅威論では江沢民政権下での愛国主義教育を重視したが、この政策は鄧小平時代からの、経済と歴史を両輪とする政策を継承したものであった。だが、90年代には「経済の先生」としての日本の地位は大いに揺らぎ、結果的に両輪の片方が抜け落ち、「歴史」だけが機能することをも意味した。

他方、1990年代は歴史をめぐる問題についての「決着」を

主に日本側から図ろうとした時期でもあった。1992年の天皇訪中に際し、楊尚昆国家主席主催の晩さん会で、「深い反省」に言及したのも、その一例である。そのような日本の意向は1995年の戦後50年が近づくとつれて強まった。衆議院では、1995年6月9日に「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」を出し、8月15日、村山富市・自社さ連立内閣は首相談話を発表した。いわゆる村山談話である。そこでは、「侵略」という語が明確に使用され、「痛切な反省と心からのお詫び」が表明された。衆議院の決議よりも踏み込んだ反省となっていた。だが、中国側からすれば、この談話で歴史認識問題の決着とはならなかった。この談話は中国側にも伝達されてはいたが、以後も総理の靖国神社参拝や閣僚の不規則発言が続いたのであった。

7. 今世紀の歴史認識問題

今世紀に入り、小泉純一郎総理が靖国神社への参拝を繰り返したことなどにより、日中関係は政治面で悪化したとされるが、経済面や人的往来の面での関係は緊密化した。だが、国民感情はより悪化し、「歴史」は両国間のわだかまりの象徴のようになった。そして、歴史認識問題には、教科書、領土、靖国をはじめ、さまざまな問題のからみつき、いっそう複雑化した。教科書問題でも、検定における用語問題とともに、「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書のような、保守系の教科書を中国側は重視するようになった。

複雑化した歴史認識問題の「解決」はいっそう困難になった。しかし、政府間の歴史共同研究や民間でのさまざまな試みがなされるようになった。また、世界各地で歴史認識問題が重視され、国際標準が形成される可能性もある中、G20に3カ国も送り込んでいる東アジアにおける歴史をめぐる問題は、国際的に注目を集めることとなった。

目下のところ、歴史をめぐる問題は、それぞれの国内問題ともまとわりつきながら国際関係の阻害要因になることは好ましいことではないと考えられ、世界各地の経験を踏まえつつ、東アジアの歴史的経緯や独自性も勘案し、問題の拡大を抑制する、有効、かつさまざまな装置が求められるべきだと、看做されるようになってきている。中国側も、国民感情に火をつけるこの問題は、時に厄介なものとなろう。

昨今では、歴史そのものが政治レベルで直接的に問題になることは減少してきているが、依然として国民感情をエスカレートさせる要因であることにはかわりがない。

政策研究

イラン核危機の 行方と我が国 への影響

主任研究員

大澤 淳

緊迫化するイランの核開発を巡る動き

イランの核開発を阻止する国際社会の制裁の動きが活発になってきている。米国では2011年12月、イラン中央銀行と取引を行う金融機関への制裁を科す2012年国防授權法（いわゆるイラン制裁法案）にオバマ大統領が署名し、本年6月末から該当する諸外国の金融機関に制裁が実施されることになった。イランとの原油取引に伴う決済をイラン中央銀行と行っている金融機関が制裁の対象となることから、日本・韓国・インドなどはイラン産原油の輸入量を大幅に減らす措置をとっている。また本年7月1日EUはイラン産原油を全面輸入禁止とし、さらにEU域内の保険会社によるイラン産原油の輸送保険サービスも全面禁止とした。

この制裁の強化と前後して、イスラエルによる対イラン軍事攻撃の可能性が安全保障の専門家の人口に膾炙するようになってきている。歴史的にイスラエルは周辺国の核開発を阻止するために軍事的な実力行使をためらわず、過去にも1981年6月にイラクのオシラク原子力発電所を爆撃し、2007年9月にはシリアのアル・キブールに極秘裏に建設されていた原子炉を空爆し、それぞれ破壊している。米国のシンクタンクでは、イスラエルの対イラン軍事攻撃を巡るレポートが数多く出版されてきており、本年2月には米国のパネッタ国防長官が米国議会において、イスラエルの対イラン軍事攻撃が4・6月にも行われるとの証言を行っている。ワシントンでは外交努力の如何によっては軍事的な衝突は避けられないとの見

方が主流になってきている。

既にサイバーの分野では、米国とイスラエルは、イランの核開発を遅延させる為の実力行使を行っている。本年6月1日付けのNew York Times紙は、オバマ大統領が2009年初頭にイランの核インフラ施設へのサイバー攻撃を極秘裏に命じたと報じている。一連の攻撃はブッシュ政権時代に「オリンピック・ゲーム」という作戦名で立案されたもので、この攻撃に使われたツールは、DuQuと名付けられた偵察ツールのマルウェアと、Stuxnetと名付けられたインフラへの攻撃を担うマルウェアであった。Stuxnetはイランの濃縮ウラン施設の遠心分離機を制御するシーメンス社製の産業用制御システムを攻撃するように設計されており、遠心分離機に使われる特定の周波数変換ドライブがある制御装置のみをターゲットとするように精巧に作られたものであった。実際この攻撃により、イランの1000基以上の遠心分離機が破壊されたと見られている。

イスラエルがイランの核開発を阻止するために実力行使に出るのではないかという報道は、2003年にイランの核開発が表沙汰になって以来、たびたび報道されてきた。しかし、今回の一連の報道・シンクタンクの分析は、過去の単発的な報道と異なり量的質的にも多く、欧米各国の首脳の言及も見られることから、かなり蓋然性が高いものとして認識する必要がある。一端事が起こった場合には、イランはホルムズ海峡を封鎖すると述べており、我が国のシーレーンに多大な影響を及ぼす可能性があることから、この問題は深刻に受け止める必要がある。

イランの核開発と外交努力の限界

現在イランが開発を進めている濃縮ウラン型の核開発は、元々パキスタンの「核開発の父」と呼ばれるA.Q.カーン博士が、濃縮ウランを製造していたオランダのウレンコ社から1970年代に盗み出した技術である。パキスタンは、この遠心分離機による濃縮ウランによって、1998年に核実験に成功している。カーン博士はその後、この核濃縮技術とともに核開発に必要な核関連資機材の国際的調達ネットワークを築き上げ、北朝鮮、イラン、リビアなどに濃縮型ウラン核開発の売り込みを計った。この核販売の国際ネットワーク（「カーン・ネッ

トワーク」）は2004年に摘発されたが、濃縮ウランによって核爆弾を製造するノウハウは北朝鮮とイランに完全に移転したと見られている。

歴史的に見ると、北朝鮮やイラン、パキスタンなどの「技術劣位」にある国は、自国の生存の為に、「技術優位国」から合法／非合法的な手段によって技術を盗み取り、核やミサイルなどの技術開発を行ってきている。2000年代に入りミサイルと核の開発を巡る北朝鮮とイランの協力関係が進展してきており、今回のように両国の核開発を巡る危機は同時並行的に悪化する傾向を見せている。

イランの核開発の現状について、2011年11月8日に国際原子力機関（IAEA）は報告書を各国に配布した。報告書は、イランの核開発が軍事的側面を有する可能性が否定できず、深刻に懸念していると結論づけた。また、ウラン濃縮活動の即時停止を求める国連安保理決議に反して、イランのウラン濃縮活動が拡大しており、ナタンズ（Natanz）のウラン濃縮施設で、3ユニット54カスケードからなる約9000基の遠心分離機が稼働し、2007年以降4922kgの低濃縮ウランを生産したのに加えて、ウラン濃縮実験施設では2つのカスケードを用いて高濃度のウラン235を生産しており、2011年10月までに118kgの20%濃縮ウランを製造したと推定している。さらに、2009年に発覚したフォルドウ（Fordow）のウラン濃縮実験施設でも20%の高濃度ウラン生産に向けた準備がなされていることを明らかにした。

イランの核開発を阻止しようという国際社会の外交努力は、2002年末にイランの核開発が明らかになって以降IAEAの活動に平行して断続的に行われてきており、2004年11月の「パリ合意」によってイランのウラン濃縮活動が停止したことにより一端は成功したかに見えた。しかし、2005年に保守強硬派のアフマディネジャド大統領が誕生し、イランはウラン濃縮活動を再開。以来断続的にイランと関係6カ国（米、英、露、中、仏、独）による協議が行われており、イランに対してウラン濃縮活動の停止を求めて、金融制裁や貿易制裁と「濃縮停止見返り案」を同時に提示するという、まさにアメとムチによる外交交渉が行われてきた。

この5年間に渡りイランの核開発を阻止する外交努力が行われてきたが、この間にイランの核開発は確実に進展してきており、IAEAの報告書によって明らかになっ

た20%の濃縮ウランの製造量は、ウラン型原爆を1~2個製造可能な有意量に達している。さらに20%の濃縮ウランからは比較的短期間（少ないカスケード）で爆弾に必要な90%以上の濃度のウランを製造可能であり、また2009年にはIAEAに未申告の濃縮ウラン施設が発見されるなど、イランの核開発に軍事的な意図があることも否定できない。このような現状に鑑みると、もはや外交努力によってイランの核開発を阻止できないことは明確になってきている。

我が国への影響

①米国の金融制裁に伴う影響

国際業務を行っている各国金融機関に対する米国の制裁は脅かしではなく、過去にイラン等との金融取引を理由として、2004年にスイスのUBS（罰金1億ドル）、2005年にオランダのABN AMRO（罰金8000万ドル）、2009年にCredit Suisse（罰金5億3600万ドル）、が制裁を受けており、本年6月にはオランダのING銀行が経済制裁違反を理由に6億1900万ドルの罰金を科されている。このように米国財務省の「イランなど経済制裁対象国との取引に米国の金融システムを利用することは許さない」というメッセージは極めて明確であり、米国の金融システムからの締め出しが国際金融業務からの撤退と同義である為、我が国を含む各国の金融機関は米国の制裁に従わざるを得ない状況にある。

このため我が国はイランとの原油取引の大幅削減を余儀なくされている。イラン産原油が我が国の原油調達に占める割合は、03年の約20%をピークに、この8年間で約10%にまで減少していたが、本年4月には前年比65.5%減となり、5月の輸入量も前年比6割減になると見られ、イラン産原油への依存度は3%程度まで減少すると見られる。

②有事の際の影響

イランの核開発が外交的努力で解決できない場合、イスラエル（ないし米国）が軍事的手段によってイランの核開発能力の排除を目指す可能性も否定できない。そのような事態が発生した場合には、イランはホルムズ海峡を封鎖すると述べており、我が国のシーレーンに多大な影響を及ぼす可能性がある。同地域においては米国の

海軍力が圧倒的にイランに対して優位であるものの、イランは近年ペルシャ湾において機雷や地対艦ミサイル、高速魚雷艇などの非対称的軍事手段の強化を行ってきており、ホルムズ海峡を一定期間（1、2ヶ月程度）封鎖する能力を有していると評価されている。

我が国の化石燃料の輸入状況（2011年）を見てみると、原油の中東依存度は87%、天然ガスが27%であり、このほとんどがホルムズ海峡を通過するタンカーによって輸送されている。2012年5月現在、我が国の火力発電依存度は9割、内LNG火力発電への依存度は約5割に達している。昨年震災後電力会社が緊急調達したLNGのほとんどが中東産と見られ、電力各社の中東産LNGへの依存度は3~7割になっていることから、原子力発電の再稼働が順調にすすまないと、中東産LNGへの依存度は我が国総発電量の2割強に達する。ホルムズ海峡有事の際には、原油やLPG（液化石油ガス）も影響を受けるが、LNGの備蓄は法律上の義務づけがなく、民間在庫2週間分程度の備蓄しか無いため、LNGの供給途絶が最も深刻であり、その場合電力の供給に危機的な影響が生ずることとなる。

ペルシャ湾の有事は対岸の火事では決して無く、緊迫化するイランの核開発を巡る動きを考えれば、これに対する備えを常にしておくことが必要である。総合的安全保障の観点からすれば、イランの核開発を巡る外交的努力を行うことはもとより、我が国が抱えるエネルギー供給の脆弱性をできるだけ早急に低くする必要がある。そのためには、短期的に①原子力発電所の再稼働、②LNG調達先の分散、が不可欠であり、中長期的には③ホルムズ海峡封鎖時の代替手段としてのパイプラインの建設援助（サウジアラビア東西パイプラインや建設中のカタール・オマーン間のドルフィン・ガス・パイプラインの強化）を行っていく必要がある。

政策研究

最近の エネルギー事情と わが国の対応

主任研究員
国分克悦

1. エネルギー基本計画の見直しについて

2011.3.11の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を発端として、現行の原子力のフル活用を特徴とする「エネルギー基本計画」について、今夏(8月末)を目途に見直し作業が行われている。

この見直しに当たっては、総合資源エネルギー調査会において、①重要家の行動様式や社会インフラの変革をも視野に入れ、省エネルギー・節電対策を抜本的に強化すること、②再生可能エネルギーの開発・利用を最大限配慮しながら、化石燃料を有効活用すること(化石燃料のクリーン利用)、③原子力発電への依存度をできる限り低減させること、以上の基本方針の下に議論が行われている。

わが国の将来のエネルギーミックスといっても、現在報道されている主な論点は、原子力発電の比率を何パーセントにするかという点に注目が集まっており、現在4つの選択肢が最終的に示され、今後、政府にて議論されていくことになる。

しかしながら、一国のエネルギー政策を議論する場合は、原子力というただ一つの構成要素のみに囚われることなく、トータルエネルギー政策として成り立っていくか否かという点が重要となる。そのためにも、石油・ガスといった化石燃料の調達元と調達方法、再生可能エネルギーの種類別の発電予定量、設置場所、必要とされる技術開発、省電力の方法並びに規模、等々について広く国民の理解を得ていくことが必要である。

今回は、世界のエネルギー関連の潮流を理解しつつ、わが国の今後のエネルギー政策への考え方を整理した。

まず、注目を浴びている原子力発電の比率については、これま

で強力に原子力発電を推進してきた大きな理由の一つである、核燃料サイクル導入に伴う資源の無限性という点に着目したい。ウラン資源を化石燃料と同じようにワンスルー方式で使いっ放しにした場合は、有限資源である。すなわち、現在のように、核廃棄物の処分についての道筋が確立されておらず、また高速増殖炉の技術も実用化の目処が経っていない状況では、核燃料サイクル確立は、まだ遠き道であり、原子力は、将来に向けて継続可能性が非常に乏しいエネルギー源であるといわざるを得ない。

核燃料サイクルを導入するか否かは別にしても、Fukushimaを経験した国民に原子力が受け入れられるためには、安全の問題や防災の問題は勿論のこと、原子力施策全般に亘って透明性が保たれ、施策推進の意義が十分理解されるような形とすべきである。

また、現在多くの著作が出版されている、原子力発電廃絶論者の多くの主張に見られるような、「原子力を批判しても、代替案が抽象的で実行には繋がらない」、わが国のエネルギー環境政策として鳴り物入りで6.5兆円という巨額の予算が費やされた「バイオマス日本」のように効果が全く確認できないように、原子力以外のエネルギー源について、『実現可能性』を唯一の判断基準として議論していくことが必要である。特に、現在、総合資源エネルギー調査会が提示している4つの選択肢がどれも再生可能エネルギーの比率を過大にカウントしており、導入に伴う環境問題や導入にあたって必要とされる技術開発やインフラの整備なども視野に入れて織り込んで行くことが重要である。

2. 変わりつつある世界の潮流

環境大国として注目を集めているドイツと日本のエネルギー関連の施策を比較しつつ、わが国のエネルギー政策へのヒントを求めた。

確かにドイツは、Fukushima以後、2022年に全原発を廃止するべく、国民合意の下、エネルギーシフトと熱電併給を推進しており、大きく変わりつつある。

主要なものとしては、化石燃料の内最も環境に優しいとされる天然ガスの比率のアップと、発電用の風力、水力と熱用のバイオマスへの取組による、再生可能エネルギーの比率のアップとをエネルギーシフトの中心に据えつつ、発電効率の向上やコージェネによる熱電併給にも力を注ぎ、独自のエネルギー政策を展開しつつある。

ただし、ドイツの場合は、再生可能エネルギーに対する取組ばかりが多く取り上げられるが、四方を海に囲まれた日本とは決定的に

違う点があることも忘れてはならない。

それは、ヨーロッパは、①石炭を始め、石油やガスなども産出することに加え、②欧州全土にパイプラインが敷かれており、大口径のパイプラインで供給されるロシアやアフリカからの天然ガスを有効に使うことが出来ること、③フランスという原子力大国と隣接しており、電力不足の場合には、電力の融通が容易なこと、等々によりエネルギー安全保障面では、わが国ほどクリティカルな状況ではなく、独自のエネルギー計画を立てやすいことが挙げられる。

要は、再生エネルギーの比率向上で、環境大国である一方で、バックアップとして、原子力発電等によって作られた電源を有していることになるため、「ドイツが成功しているから、日本もできるはずだ」などという議論は成り立たない。

また、エネルギー白書やMEESを中心に、世界の再生可能エネルギーと原子力発電への取組について調べた。再生可能エネルギーについては、ヨーロッパ諸国を始め、米国、中国、インドにおいてもその取組が本格化しており、化石燃料の宝庫である中東諸国でも、「石油・ガスは輸出向けへ」の掛け声の下、大掛かりな取組を展開している。一方で、原子力については、Fukushima後、ドイツ、イタリア等、世論を考慮して脱原発を打ち出した国もあるものの、発展途上国を中心に今後の経済発展のためには膨大な電力が必要となり、そのエネルギー源を原子力に求める姿勢に変わりはない。全体としては、事故による放射能汚染の恐怖よりも、一国のエネルギー政策を担う電力源として、CO₂を排出せずに、大容量の電力を得られる原子力は、電力を大量に消費する現代社会では欠くことのできないものであるという印象である。

3. BP Energy Outlook

2011年から開始された、BP社による長期エネルギー予想の今年度版を説明。

世界のエネルギー需要は、2010年の12.0btoeから2030年には16.6btoeに増加し、その増加分の96%は、Non-OECDの発展途上国によってもたらされる。その中で、中国とインドの存在は大きく、2030年時点で、世界エネルギー需要の34%を占める。

エネルギー供給については、1990年と2030年を比較すると、石油は38.9%⇒27.2%、ガスは21.8%⇒25.9%、再生可能エネルギーは0.4%⇒6.3%、と大きく変化し、その他の構成要素は横這い傾向。

同予測の結論としては、「今後のエネルギーの世界需要を精査しても、供給は可能であり、入手できる。一方で、エネルギーの獲得競争は続き、将来に亘って、画期的なイノベーションや市場

の活性化に繋がる政策の在り方が重要な要素となる。重要な問題としては、二酸化炭素の排出量が、科学者が警告している450ppmの温室効果ガス濃度に制御するレベルを大きく上回っている点である。」

4. 未来予測の著作を読んで

著名な作者による未来予測の著作が数多く発表されているが、今回は、日本、エネルギー、戦争というキーワードで読んでみた。ジョージ・フリードマンの『Next 100 years』、サミュエル・ハンチントン『文明の衝突』、フランシス・フクヤマ『歴史の終わり』、ローレンス・スミス『2050年の世界地図』等々、どれも将来に亘って、資源、エネルギー問題は人類の重要課題であることを指摘している。また、日本がエネルギー問題を解決していない場合、近い将来に第二次世界大戦前夜と同じような状況となり、日米開戦の可能性があると述べられている点はショッキングである。

これらの著作内容を鵜呑みにすることはできないが、米国人の国際政治に携わる人々の中に、日本がエネルギー問題を抱えたままに国家運営を行った場合、将来世代に大きな重荷を負わすことになる旨を指摘している点は、もう一度、わが国の成り立ちから、現在のエネルギー政策等を見直す必要性を感じた。

5. おわりに

将来のエネルギー政策を考えるに当たっては、まず、i) 北米からの非在来型石油・ガスの輸入への枠組み作り、ii) サハラ以南からのガスパイプラインの敷設と日本国内のガス供給体制の整備、iii) 再生可能エネルギーについての「選択と集中」、等々の政策を中心に据えて、各項目が具現化するような官民一体となった取組を行うべきではないだろうか。

現在の議論の中心である原子力については、①今回の事故を契機に巻き起こった、国民からの不安の声に対し、政府と電力会社双方が、明確で分かりやすい説明をすること②被爆の考え方について、学者等の専門家によって違う説明を一本化すること、③生産され流通する食べ物に対する、放射線の計測を100%行えるような体制を構築すること、④放射性廃棄物の処理の考え方を明確にし、処分場の場所も含めた実行案を早急に示すこと、⑤核燃料サイクルがあるから、大々的に導入してきているわけであり、もしも高速増殖炉サイクルを中断するのならば、原子力は最低限にすること(5~10%)、等々を明確にし、今回の基本計画への原子力比率の議論を行っていただきたい。

研究所ニュース

第8回中曽根康弘賞授賞式

6月29日、第8回中曽根康弘賞授賞式がザ・キャピトルホテル東急で行われ、次の3名の方が受賞した。

優秀賞

Robert D. Eldridge 氏

(ロバート・D・エルドリッチ)

米国 在沖縄米海兵隊

外交政策部次長

日米関係史を専門に研究するとともに、現在の日米関係の重要性について論壇の場などにおいて積極的な提言や活動を行ってきたことは、両国間の安定や友好関係に資するものであり、国際関係における平和と安全の確保に多大な貢献を果たすものとして、大いに評価されるものである。



奨励賞

田中千草(たなかちぐさ) 氏

日本 カンボジア アナコット代表(小学校教諭)

ポルポト政権の影響により教育システムが崩壊したカンボジアに個人として現地に赴任して支援活動を継続してきた地道で献身的な支援活動は、フィールドで活動する人を賞揚し、さらに今後の若い世代の活躍を期待するにふさわしいものである。

式の冒頭に、中曽根会長が挨拶を行い、全受賞者が、様々な研究や活動に対して活躍する3名の方が選ばれたこと、受賞に対するお祝いの言葉とともに、今後ますますの活躍の期待が述べられた。続いて、賞の選考委員会委員長である北岡研究本部長から、選考経過及び受賞者3名の選考理由等の説明が行われた。次に各受賞者からの挨拶として、ウバイドゥロエフ氏からは、アジアの平和と安定の為にさらに研究を重ねたい、との挨拶があった。田中氏からは、現地の子供たちの為にさらに頑張りたい、との挨拶があった。

最後に優秀賞を受賞したエルドリッチ氏から自らの研究や活動等についての講演をしていただいた。

授賞式に引き続きレセプションが開かれ、運営委員及び選考委員、支援企業、在京大使館等関係者多数による出席をいただき、3名の受賞を祝福し、盛況に受賞者との懇談が行われた。(辰巳)



奨励賞

Zubaidullo Ubaidulloev 氏

(ズバイドゥロ・ウバイドゥロエフ)

タジキスタン 前 筑波大学人文社会科学部 研究員

日印関係の研究において、日印両国はともに民主主義という価値を共有し、今後とも両国及び価値を共有する他の国々との連携の強化がアジア地域に重要な影響を与えることに触れ、アジアの平和と安全の構築に重要な示唆を与えるものとして、今後、その研究が大いに期待されるものである。

優秀賞

ロバート・エルドリッチ 氏

(在沖縄米海兵隊外交政策部次長) 講演

この賞をいただくのは、光栄であり驚きでもあります。「驚き」というのは、この賞の存在を知らなかった訳ではありません。様々な分野で活躍している方々が授賞され、とても有名な賞です。しかし、自分自身にとって二つの意味で驚きました。一つは、そもそも推薦されたことを知りませんでした。私の活動を評価して下さり、推薦に至った慶応義塾大学の細谷雄一先生の心遣いに感謝をしています。もう一つの理

由は、私は初めて来日して住むようになった22年前に、このような素晴らしい賞をいただき、そもそもまだ日本にいること自体は夢にも思わなかったからです。

1990年7月末に、英語指導講師を招くJETプログラムによって日本に来て、教育者、研究者、そしてアメリカ合衆国政府の政治顧問や政策担当者などのいくつかの立場として、日米関係のより良い関係作りに働くことに決心しました。また、私生活においてもアメリカの市民、長期の日本在住の者、ボランティア、隣人、夫、父、兄弟、息子などとして、使命感と情熱をもって日米両国の架け橋をしようとしてきました。

この情熱は、選んだ仕事やその仕事ぶりに現れていると思います。特に、私は二つの基準に基づいて行動をしています。即ち、自分の仕事の結果が貢献できているのか、そして自分の活動は付加価値になっているのか。

この基準があるため、3年間で私は国立大学でのポストを辞め、沖縄にいる米国海兵隊での政治顧問や外交政策担当者になりました。長年の挫折の末、その大学は真の意味の改革をはじめ国際競争に勝てるための準備を望まない

ことを強く感じるようになりました。私の提言のほとんどは却下あるいは無視されました。結局、そのような環境で何も貢献できないと判断して、日米関係、安全保障、戦後沖縄の歴史を研究してきた私は、海兵隊や日米同盟に力を貸すこと



にしました。

国立大学という楽な環境を去って「海兵隊に入隊する」という私の決定にびっくりされた方々は多かった。皮肉だが、海兵隊ほど学問的、知的、考え方の自由な人や組織はない。前職の大学と違って海兵隊では私が進言する提案の100%が支持を得て、実施されています。

日本にいる海兵隊では、行っている企画の中で数多くは防災協力に関するものです。これは私にとって極めて重要な課題です。なぜなら、1995年の阪神淡路大震災を体験し、同級生と後輩を失ったからです。2006年に、日本で研修をしていた海兵隊の将校と一緒に「日本における大規模災害救援活動と在日米軍の役割」と題する政策提言をまとめました。その内容は、自衛隊の能力を超える大規模災害、特に大型地震とそれに伴う津波の場合、在日米軍の活用の必要性とその仕方を紹介し、日米両政府にそれを強く助言したものです。また同様に私の国のアメリカでも、カトリナのようなハリケーンや洪水などの場合、自衛隊の派遣を提案しているものです。私たち執筆者は、両国の政府にこのような貢献

研究所ニュース

が可能にする相互支援協定の締結や大災害を想定した訓練を開始することを提言しました。残念なことにこれは実施されず、私が心配していた大震災は、周知のとおり、昨年3月に発生してしまいました。論文を日英両語で広く紹介し、日本でも出版したが無視されました。両国の関係者は、日本が先進国で在日米軍の支援は不要だと結論していました。「トモダチ作戦」を通して、我々は、支援を行うことができたが、上記の提言と相互支援協定が締結されていたら、その支援はより必要とされる物資やもの、より早くできたと思います。以降、災害における自衛隊との連携の強化を行っているが、この今見られる努力は震災後の教訓です。本当は、震災の前にこれが問題提起されていたので、もっと早く取り組むべきでありました。

これと関連しているが、私は心配しているのが次の大震災の後の教訓として「被災地の地方自治体と在日米軍との連携があれば良かったのに」といわれることです。従って私は、去年より大きな被害を受けるだろう地域に在日米軍、特に海兵隊の災害救援活動の経験と能力について勉強する機会を設けています。静岡県のようなところは、極めて積極的だが、残念にそうではない地方自治体がまだ多くて、在日米軍と情報共有・意見交換などの連携を持つこと自体も慎重的です。しかし政治と防災は分けるべきです。

もう一つのイニシアティブは、震災後の被災地への支援です。特に海兵隊は、宮城県気仙沼市の離島である大島との間で特別な友好関係や絆ができています。その一環として私は、昨年の夏、大島の子供たちのために海兵隊・水兵やその家族の家で、ホームステイプログラムを実施し、今

年の夏も行います。沖縄に来られ、または我々は大島に訪問する際、大島の皆さんは丁寧に防災対策の強化に向けてその体験や教訓を私たち基地の関係者だけではなく、沖縄県の数多くの地方自治体に教えて下さっています。

以上の取り組みは、基地は地元に対して「負担」ではなく、防災協力、人材育成、異文化交流、そして経済や商業のさまざまな面では財産や資産であるとの私の持論に基づいて行っています。しかし、残念なことに政治をはじめやメディアと学会の客観性の不足のため、地元での良い関係を壊し、それによって国同士のレベルでは誤解が生じています。

前述のように私は仕事には負けない情熱をもっています。と同時に、政策あるいは研究のいずれには客観性や知的正直さを取り入れているつもりです。情熱や客観性の両立の追求は今回の賞の授賞の背景にあるかもしれません。

ご存知のとおり、いわゆる「沖縄問題」や日米関係全体は感情的になりがちです。そのとき、事実関係が忘れられ、軽視か無視されます。今までの研究では日米沖の三者のそれぞれの立場を紹介し、相互理解を拡大し深化させ、状況を改善し進展するための協力関係を構築しようとしてきました。20年以上日本に住み、沖縄へ100回以上の訪問や3か年の在住経験のあるアメリカ人として珍しい立場にあると思っています。私の基本的な考えは、ある問題の解決に積極的に取り組もうとしなければ、自分はその問題の一部でしかない。従って問題の解決への協力姿勢が大事です。沖縄の一部の方々はこれを理解しようとしていません。

批判と反対ばかりではなく、よりポジティブなリーダーシップが必要と思われます。沖縄が沖縄問題の解決に積極的に取り組み、日米両政府のパートナーになれば、沖縄の将来、日本の国際的な役割や地位、そしてこのアジア太平洋地域がより安定し、発展すると考えられます。

今まで述べてきたように、私は学会と実務との間で生きていますが、現在、研究職へ戻ることを考えています。その理由は、今実務家になっている私は、研究や政策提言の分野ではより大きな貢献ができる



と感じているからです。実は、2025年までの研究計画もできており、その研究を一日も早く専念して取り組みたいと思っています。

そのうち、「防災協力」、「尖閣諸島問題」、「大学改革」そして「陸上自衛隊の歴史」について4冊を優先的に執筆しています。テーマは互いに特に関係している訳でないが、私にとってそれぞれは日本の将来を左右する重要なものだと考えています。

将来、政府で働き続けるか、大学に戻るか研究所に勤めるかはわかりませんが、はっきり言えるのが、私は、中曽根康弘賞の精神に基づいて今後とも日米関係、そしてこの偉大な両国が国際社会の問題解決のために必要とされるシナジーや協力関係の向上にむけて誠意をもって取り組んでいきます。中曽根先生ご自身も、内閣総理大臣の時、そして現在尊敬されている一人の市民としても同様な使命感と情熱をもっておられると確信しています。

北朝鮮による核ミサイル開発に関する日韓知識人対話（4月20日報道発表）

当研究所では4月13日の北朝鮮によるミサイル発射実験を受け、韓国21世紀国家発展研究院（院長 金錫友）と共催で、「北朝鮮による核ミサイル問題に関する日韓知識人対話」を4月20日午後緊急に開催しました。

北朝鮮核ミサイル問題と開発に関する北朝鮮の長期的な意図の深刻性を認識し、周辺諸国が外交手段を通じてこの問題の解決を推進するように促すため、日韓両国の知識人が共通認識を醸成する対話の場が必要だと考え、「北朝鮮による核ミサイル開発に関する日韓知識人対話」を共同開催し、北朝鮮ミサイル保有を防ぐための日韓の共同対応のあり方およびアメリカとの協力のあり方を集中的に論議しました。

今回の対話の参加者は、韓国側は21世紀国家発展研究院金錫友（キム・ソックウ）院長を始め、朴振（パク・ジン）国会議員、鄭鎮碩（ジョン・ジンソク）元青瓦台政務首席、韓民求（ハン・ミング）元合同参謀本部議長（元陸軍大将）、李李在春（イ・ジェチュン）元ロシア

大使、鄭求宗（ジョン・クジョン）元東亜日報編集局長、尹徳敏（ユン・トクミン）国立外交院教授、朴喆熙（パク・チョルヒ）ソウル大教授、申範澈（シン・ボムチョル）国防研究院研究委員などが参加し、日本側は佐藤謙世界平和研究所理事長（元防衛事務次官）をはじめ、武正公一衆議院議員（元外務副大臣）、西村康稔衆議院議員（元外務大臣政務官）、高見澤将林防衛省防衛研究所長、北岡伸一政策研究大学院大学教授（元東大教授）、川島真東大准教授、阿久津博康防衛研究所主任研究官、大澤淳世界平和研究所主任研究員が参加しました。

本対話に基づき、同日、当研究所と韓国21世紀国家発展研究院は共同で報道発表を行いました。その内容（抜粋）については以下の通りです。なお、報道発表全文につきましては、当研究所ホームページにて公開しておりますので、ご参照ください。）

http://www.iips.org/pdf/JK_dialogue_on_NK_missile.pdf

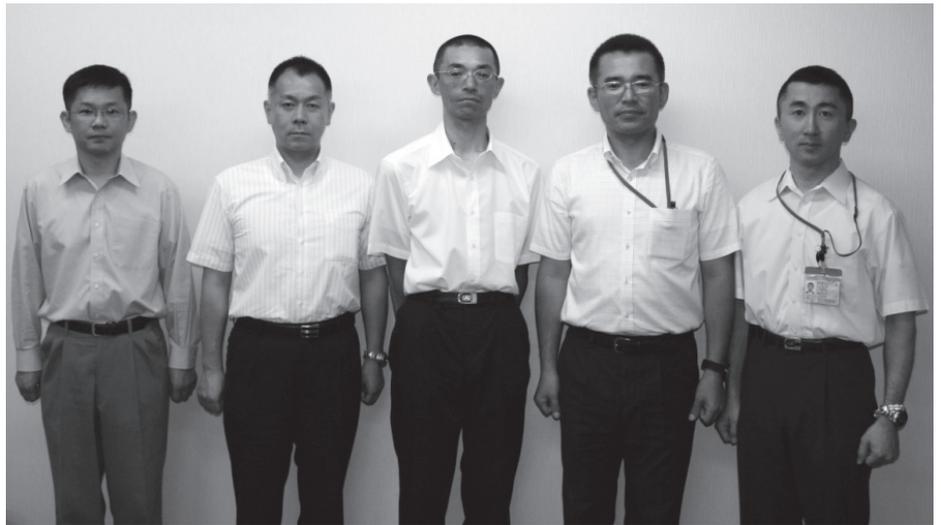
今後日韓が強化すべき共同対応のあり方について

- 北朝鮮の核開発を防ぐことができなかったことを認識し、我々の政策と戦略に全面的再検討が必要である。アメリカ・中国・ロシアとともに日韓が戦略対話を強化して行く必要がある。
- さらなる北朝鮮による核・ミサイル実験に対しては、国連安保理ならびに理事国に対して、今後日韓両国は制裁の誠実な履行と強化を含む更なる措置を共同歩調で求めていく必要がある。
- グローバルな大量破壊兵器技術の拡散を防止するために、国際社会に対して有効な国際枠組みの構築を日韓が共同して働きかけていくべきである。
- 中国の建設的な役割を促すために、日中韓で戦略対話を強化することが必要である。中国に対して北朝鮮の核保有の阻止に向けた有効な対応を取るよう、日韓が共同して働きかけを強めていくべきである。
- 日韓協力のためには、日韓両国民同士の意思疎通、政治家同士の議論の場が重要になってきている。人の交流、戦略の対話など、あらゆる面での安全保障協力の拡大が必要である。また、日韓両国は、北朝鮮に関する包括的な軍事情報共有の体制を整えるべきである。

研究所ニュース

陸上自衛隊幹部 高級課程受入研修

篠田光正1等陸佐、河合寿士1等陸佐、木之田進1等陸佐、黒木正富2等陸佐、佐甲範之1等空佐の5名を受入、本年5月より来年2月までの研修を開始した。



人事（主任研究員）

経済産業省から出向の西垣淳子氏が経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課安全保障貿易国際室長に就任（5月7日付）。

日本貿易振興機構（ジェトロ）より清水幹彦氏が着任（5月15日付）。

内閣府から出向の清水谷諭氏が内閣府男女共同参画局調査課主任研究官に就任（7月1日付）。

㈱電通より井出智明氏が着任（7月1日付）。

研究所会議テーマ一覧

- ◆ 日中歴史認識問題の歴史 川島 真（上席研究員）
- ◆ 団塊ファシズムの出現？ 藤 和彦（主任研究員）
- ◆ オバマ政権の評価と2012年大統領選挙 久保文明（東京大学教授）
- ◆ イラン核危機の行方と我が国への影響 大澤 淳（主任研究員）
- ◆ 急がれる「実証分析に基づいた政策の企画立案」の実現 清水谷諭（主任研究員）
- ◆ Daron Acemoglu and James Robinson(2012): Why Nations Failを読む 小堀深三（研究顧問）
- ◆ 最近のエネルギー事情とわが国の対応 国分克悦（主任研究員）
- ◆ いわゆる「人道的介入」—理論の進展と実行— 河原節子（主任研究員）
- ◆ 日本外交の新しい理念と政策 細谷雄一（上席研究員）

※詳細はホームページをご参照ください。 <http://www.iips.org/j-page441.html>



第9回中曽根康弘賞 募集のお知らせ

募集期間 平成24年7月1日～平成25年1月31日
詳しくは、ホームページ <http://www.iips.org> をご参照ください。
多数のご応募をお待ちしております。